

# とす 市議会だより

第137号

平成20年11月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会  
鳥栖市宿町1118  
電話85-3525

## 刈り入れにいそしむ -実りの秋-



10月中旬、市内の田園地帯では一斉に稲刈りが行われました。  
大きく実った稲穂は鳥栖生まれの安全でおいしいお米になります。

9月  
定例市議会

一般会計予算6億3066万8千円を補正

防衛施設周辺整備事業など補正

新型インフルエンザ対策に質疑

一般質問 ...5 → 7  
14人が質問

- ◆主な事業と予算額……………③
- ◆付議事件と議決結果……………③
- ◆常任委員会審査報告……………④
- ◆意見書・陳情・表彰……………⑧
- ◆議会日誌・編集後記……………⑧

9月定例会

9月定例会は、9月3日から9月19日まで開かれ、市長提出議案17件、議員提出議案1件の審査のほか、14人の議員が一般質問を行いました。

一般会計 予 算 6億3066万8千円を補正

防衛施設周辺整備事業など補正

9月定例会では、一般会計補正予算を初めとした市長提出議案の審議のほか、教育委員の任命など人事案件の審議が行われました。

また、一般質問では財政状況やなかよし会、保育行政などについて、多くの質問がありました。なお、定例会閉会后、議場において、9月30日の任期満了をもって教育長の要職を勇退される中尾勇一教育長から退任のあいさつがありました。

今回提案された平成20年度一般会計補正予算は、補助事業については村田町住宅・平田線外1路線道路改良事業や平田・養父線交通安全施設整備事業など、国の補助金の内示に伴うもののほか、障害児通園施設ひかり園の改修工事、年間見込みに基づいて児童扶養手当などが計上されています。

単独事業については、九州新幹線新鳥栖変電所の緩衝緑地帯用地購入をはじめ、弥生が丘小学校仮図工室建設工事費、社会保険庁等からの年金情報の電子データ化に対応したeLTA X(地方税電子申告システム)の導入に要する経費、鳥栖商工会議所等が主催するイルミネーション事業に対する補助金などが計上されています。また、繰越金の確定に伴い、

今後の財政運営の円滑化を図るため、財政調整基金の積み立てが計上されています。

新型インフルエンザ対策に質疑

この補正予算については、新型インフルエンザ対策としての消耗品購入費について、予算額の内訳、なぜ新型インフルエンザが問題なのか、行政の対応について質疑があり、「水道等フイラインの保守管理、感染者の移送などに従事する職員の感染防止のため、予防着、マスク、ゴーグル等の感染防止用品を購入する。推定で鳥栖市において1万6500人が感染、1000人が入院、330人が死亡するおそれがあるので、危機管理体制の最たるものであるこの認識だ」と答弁がありました。

国保会計なども補正

9月定例会では、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、鳥栖駅東土地区画整理、新鳥栖駅西土地区画整理の各特別会計についても補正が行われました。

国民健康保険特別会計では、平成20年度の繰上充用額の確定に伴い減額がされていますが、付託された総務常任委員会、国保会計の累積赤字の解消などについて質疑がありました。老人保健特別会計は医療支給

また、財政調整基金に計上されている4億7600万円に関連して、本市の財政調整基金条例第6条の規定では使えないような基金をなし崩しの出し入れができるのならば、財政調整基金条例を改正すべきではないかとの質疑があり、「他市と比較した状況、解釈の仕方などを勘案して、現状の条例のままでもいいと考えている。景気状況等今後変動する予測もありこれに対応する柔軟な財源が必要なので、できる限り積み立てたい」と

費の増加等による補正、後期高齢者医療特別会計は制度変更に伴い被保険者に周知等を行うための補正が行われています。鳥栖駅東土地区画整理特別会計は、平成19年度分譲地売却に伴い、今年度予算が減額調整されています。

また、新鳥栖駅西土地区画整理特別会計では、新鳥栖駅前広場に連絡する都市計画道路等の築造に要する経費などが補正され、建設常任委員会で農地補償費の考え方等について質疑がありました。

この答弁がありました。

そのほか、児童扶養手当の実態と増加要因及びその分析結果と改善対策、地域福祉との整合性について、eLTA X導入委託料に関連して、すでに導入自治体や広報の方法、今後の利用計画などについて質疑がありました。

この補正予算については、賛成多数で可決されました。各予算の詳しい内容は、3ページの表及び4ページをご覧ください。



# 常任委員会 審査報告概要

平成20年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)

## コミュニティ事業のあり方は

### 総務常任委員会 審査報告概要

総務課 河内町を所管する消防団第3分団第3部の廃部に関連して、

廃部の理由、河内町の消防活動と消防機器の活用、若い消防団員の待遇の改善と団員の確保、自主防災組織の状況について質疑や要望がありました。

また、市役所駐車場整備に対する市民や職員の理解について要望がありました。

**総合政策課** 指定管理者制度の導入に伴う雇用の問題について



江島町コミュニティ広場

要望がありました。

**財政課** 普通交付税の今後の見込み、基準財政収入額が減額となった理由、繰越金の内訳、財政調整基金の積立額、補正予算編成における配分のあり方について質疑がありました。

**市民協働推進課** 江島町コミュ

### 建設常任委員会 審査報告概要

## 秋光川 遊具の改修計画は

建設課 前回の公共施設のアスベスト調査結果と石綿障害予防規則改正後のアスベスト含有量の調査基準、平田

・養父線交通安全施設等整備事業の内容、秋光川ジョギングロード

の遊具施設撤去と今後の改修計

ニティ広場のトイレ設置に対するコミュニティ事業補助金に関連して、事業主体、総事業費、トイレの維持管理、広場の所有者と面積、これからの事業のあり方、公平性の観点からの当該事業の周知について質疑がありました。

また、コミュニティ助成制度に対する市民の不公平感の解消について要望がありました。

**国保年金課** 国保制度に対する市民の不信感の払拭について要望がありました。

**税務課** e-TAX(地方税電子申告システム)の導入に関連して、個人住民税の公的年金からの特別徴収対象者の見込み、補正予算の内容、セキュリティとトラブル対策について質疑や要望がありました。

画について質疑がありました。

**都市整備課** 地域公共交通に関するアンケート調査の方法と概要、地域公共交通総合連携計画策定における市民アンケート結果の活用、今後の公園整備の計画、各公園の整備予定額について質疑がありました。

**新幹線対策課** 新鳥栖変電所緩衝緑地帯用地取得の目的と必要性、取得価格、緑地帯の全体計画と予算計上の時期について質

疑がありました。



秋光川ジョギングロードの遊具施設

### 文教厚生常任委員会 審査報告概要

**社会福祉課** ケアホーム重度障害者支援体制強化事業、障害者通園施設改修工事について

質疑がありました。  
**健康増進課** 新型インフルエンザに対する組織体制や市民に対する周知広報について質疑がありました。

**教育委員会事務局** 学校施設修繕の実施状況と今後の取り組み、弥生が丘小学校普通教室棟増築後の仮図工室の使用、市民文化会館借上料の内訳、市民プール修繕料に対する業者選定について質疑がありました。

## 新 型 組織体制や周知広報は

### 経済常任委員会 審査報告概要

**商工振興課** パートタイム労働者の就業実態調査、イルミネーション事業の内容と継続、大正町商店街街路灯撤去の経過と今後の経費について質疑がありました。

**環境対策課** 斎場空調設備改修の年次計画の内容とメリット、ごみ収集に伴うステーションの数について質疑がありました。  
**農林課** 省資源型施設園芸確立緊急対策事業の内容、農業施設老朽化に伴う計画的な改修、分収造林事業の年次計画について質疑がありました。

## 大正町 商店街 街路灯の撤去後は



大正町商店街

# 一般質問

9月定例会では、14人が一般質問を行いました。  
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

## 特別職 見直す考えはないのか

松隈清之議員

市長退職金について、市長自身が「庶民の感覚から解せない」として支給しないことを決められた。しかし、現状では他の特別職の退職金については4年間で1千数百万円という高額な退職金が支給される。このことについて、「庶民の感覚から解せない」と言われる市長の見解は。また、見直す考えはないのか。

■市民と対話を重ね考えたい  
答弁 特別職の退職金は条例に基づいて支給される。また、選挙の公約として、市長の退職手当を廃止することを掲げて市民

の皆さんに信を問うたということ、その実現のために条例を制定した。

それ以外の特別職については、選挙など市民の皆さんの信を問うということではなく、その後に入選をされたので、市長の退職金以外の件について特段の考えは持ち合わせていない。

市民の皆さんからたくさん御意見をいただき、正すべきものは正していくということで、特別職の退職金だけではないが、全般的に市民の皆さんと会話をずっと続けていくつもりだ。その意見を大切にし、時代とともに市民の皆さんの感覚も変わってくるだろうと思うので、そこを踏まえながら対話を重ねつつ考えたい。

## 消防広域化への対応は

平川忠邦議員

国や県が進めている広域化構想はどのような内容か。本市にとって広域化のメリットやデメリットはどのようなか。消防の現場からは「広域化で火災現場の地理が不案内になる」とか「消防署のリストラで現場到着が遅れる」など不安の声が上がっている。本市としての対応をどう考えているのか。

■構成市町で協議して対応する  
答弁 佐賀県では消防広域化推進計画検討委員会が設置され、県内7消防本部を1あるいは2または3消防本部に統合する案などの説明が行われており、現在、消防広域化の推進計画の策定に取り組まれている。

小規模な消防本部では出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があること、組織管理や財政面での厳しさ等、消防体制として十分でない場合がある。これを克服するために、消防の広域化により規模拡大することが有効とされている。

佐賀県消防広域化検討委員会は、市町自らの意識による広域化の検討を行うスタンスであり、本市の消防力が低下、あるいは現状維持になる程度では、消防の広域化に賛成しかねると考えている。市民の安心・安全な生活を守るため、消防体制の適切な整備が重要であり、そのため構成市町間で協議を重ね、消防の広域化に対応していきたい。

## 地方分権と地域活性化を

齊藤正治議員

小学校校区ごとに人も予算も配分した真に市民が中心の仕組みづくりを行い、行政のスリム化と住民本位の自治行政を進めるべきではないか。また、市全体としては人口増だが、77町区の6割の町区で人

口減少、これに急速な高齢化が進んでいる。対応する地域活性化策を検討すべきであるが。

■組織・体制の整備と職員の意識改革が必要  
答弁 地域分権は市民と行政が連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を発揮し、安全で住みやすい地域づくりを資する地域のセーフティネットを構築することと考える。

地域分権を進めることは、市の業務のスリム化を図り、地域との接点が増えることから、新たな行政需要につながるもので、これに対応するための組織、体制の形成及び職員の意識改革が必要だ。また市民の側でも、自助、互助、共助という順番、そして地域自治の受け皿となる意識を持っていただく働きかけも必要と思う。

少子・高齢化における地域活性化策は、地域の実情に合った活性化策を講じる必要がある、そのため元来地域社会が持っている地域力を取り戻す取り組みが重要だ。したがって地域分権を推進し、各地域の課題を地域と行政が連携し、地域活性化策を講じていかなければならない。

## 幡崎踏切改良の今後の進め方は

国松敏昭議員

都市計画道路である久留米甘木線(県道鳥栖田代線)の交通渋滞の緩和に、幡崎踏切の改良整備は重要だ。平成19年、路線測量という事で県において平面測量が実施された。そこで、幡崎踏切の改良整備のこれまでの経過と、今後の計画について、どのように進められるのか問いたい。

■平面計画や道路構造の検討を予定  
答弁 幡崎踏切の改良整備に関するこれまでの経過と今後の計画について、この事業は佐賀県において、平成18年度に道路概

略設計と交通量調査が行われ、平成19年度には、平面測量が行われたところだ。  
さらに今年度は、その実測図に基づいた平面計画や、道路構造のついでに検討が予定されているところだ。



JR鹿児島本線幡崎踏切

老人見直しと時期計画は

太田幸一議員 鳥栖市老人福祉計画が見直されているが「高齢者の暮らし向き」(就労、収入支出、資産、介護、社会保障)について見解を問う。本来、計画の見直しは、まず「高齢者の暮らし向き意識調査」をもとに行うべきと考えるがいかがか。

■県に調査項目の追加を要望したい 答弁 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢が平成13年度から引き上げられ、多くの方は退職後、思うように生活設計ができなくなっているのではないかと。そのため仕事を続けたい方が増えていると考えられ、本市の60歳以上の就業者数は約4000人で就労人口の12・8%となっている。収入、支出、資産については、本市の60歳以上1万5626人のうち年間所得50万円未満は8485人。平成19年度総務省統計局の家計調査年報では、高齢者無職世帯は4万6000円ほどの赤字で貯蓄の取り崩しが見受けられ、本市でも多数に当てはまると考える。 県が行っている高齢者要望等実態調査では事前に内容の協議があるので、調査必要項目として高齢者の暮らし向きに関する項目の追加を要望したい。

また、市独自の調査も実施に向けて考えたい。

中 学 啓 発 は な る べ き だ

黒田 攻議員 子供のために保護者が作る愛情弁当を選択弁当に替えるような啓発活動は、やめるべきではないか。

■子供の栄養を考えた啓発をする 答弁 子供の弁当を用意できない家庭が増加傾向にあるのは確かなことであり、その中で検討されて決まったのが選択制弁当方式とされている。弁当を供給する側は、一定数以上の注文が

なければ企業活動として成り立たない。安定的な供給には一定数の確保が必要であり、折り合線で1000食が出てきた。 食のあり方については、各家庭でしっかりと議論されなければならぬし、特に子供達のことを考えて一定レベルの栄養を取る努力をするということを啓発していきたい。

弥生が丘 拠点施設の早期整備を

佐藤忠克議員 生活者の価値観の変化や行政の地域依存度の高まりなどから、地域活動が活発

化し当該校区でも積極的に地域づくり、まちおこし活動に取り組まれている。しかし、当該地区の活動母体となる各種団体の拠点施設である地区公民館の整備がなく、地区公民館活動に大変な苦勞を余儀なくされている。当該地区公民館建設は緊急最優先課題であると考え、市長の見解を問う。

のであると考えている。 弥生が丘地区の人口は、マンション等の建築で想定よりも大きく増加している。しかし、まちの形成が安定状態になることも想定されており、現時点で人口の確かな予測は難しいという面がある。

■年度内に建設年度を検討したい 答弁 弥生が丘地区の公民館についても必要性を十分認識している。地域の活性化と地域活動の啓発のためには、地区公民館建設は大変重要な意義を持つも

弥生が丘地区の公民館建設については、前倒ししても建設すべきではないかということになるが、地元協議、基本設計、実施設計などの作業期間も必要になってくるので、年度内に建設年度について検討したいと考えている。

●本市の保育行政の現状と課題は

永淵一郎議員 平成18年度から公立保育所への国県補助は実質なくなっているが、現状の通常保育運営費の総額はいくらか。 また財源としては、公立保育所と民間保育所との一般財源からの持出し分の比較はどうか。

■公立保育所が多額を要している 答弁 特別保育の経費を除く公立保育所と民間保育所を合わせた通常保育運営費総額は、平成19年度決算で約11億3000万円。その内訳は、公立4園の合計が4億6000万円。民間7園の合計が約6億7000万円となっている。

本市の保育行政のあり方を問う

保育料は、公立、私立ともに同じ基準でいただが、民間は県の負担金が交付されるため一般財源、ベースと比較すると公立保育所4園の約3億1000万円に対し、民間保育所7園は約

はないか。この問題の焦点は、保育行政の改革により多様化する制度の充実を図ることだ。市長公約でもあり、全体的な保育行政のあり方を検討することも第3子保育料の無料化等の軽

減策を検討してはどうか。

■第三者機関を設置し検討 答弁 下野園の問題については、老朽化が進み耐震補強はしているが、より安全で利便性のよい施設を早期に整備する必要があらうと考えている。

●保育行政の検討と充実を

原 康彦議員 下野保育園の民営化問題は、他園も含めた長期的展望に立つ議論の場が必要で

保育料の第3子以降の無料化については、先進都市の調査研究を行った経緯もあるが、財源の問題や他の子育て支援策との整合性など全体的な問題を調整検討する必要がある。 第3子以降の保育料の無料化については、一つの提案として今後鋭意検討したい。

その他の市立3園については、現在民営化の計画はないが、今後も幅広い子育て支援の模索や市長公約の内容の実現を検討するに当たり、第三者機関を設置して、今後の公立保育所全体のあり方についても検討していきたい。

# なかよし会の市民協働型への移行について

●結論を急ぐべきではない

**内川隆則議員** 各学校のなかよし会の利用者が増大しているが、施設、指導員の配置と権限の範囲、入会要件、7時までの時間延長、有料化、民営化について今後どのように検討されるのか。また、問題があれば結論を急ぐべきでないと思うが。

■来年から市民協働型へ移行したい  
**答弁** 利用料金の設定は、運営協議会や保護者会と協議決定したい。なお、本格実施に向けた予備対策として本年度中に有料化による時間延長を施行したい。

運営方法は、市民協働型に来年の4月から移行を考えている。市民協働型の運営と有料化で指導員の待遇改善や増員が可能となり、児童の安全と指導員の労働条件も改善すると考えている。指導員の責任と権限については今年4月に指導マニュアルを作成したが、この充実と活用に努めたい。

入会要件については、就労証明書などの審査を行って決定をしている。入会手続きも厳密にして本当に入会が必要な児童を受け入れるようにしている。なお、市民協働型の運営に移行し

ても、現在の入会要件の緩和は考えていないので増加はないと考える。

●保護者との信頼を失わせるのでは

**尼寺省悟議員** なかよし会の運営が来年4月から民営化（市民協働型）に移行すると言いつが、3校が運営協議会に参加していない中で移行は見切り発車であり、父母との信頼関係を失わせる。厚労省のガイドラインでは、運営が公営であろうとなかろうと環境整備は進めるべきとあり、開設時間延長や大規模クラスの見直しなど父母が望む改善は現在の運営公営のままでも可能ではないか。

■運営の移行をお願いしたい  
**答弁** 現在のなかよし会は、大規模化、指導員不足、開設時間延長の要望などさまざまある。そういった背景から、環境整備改善が急がれ鋭意努力している。

運営協議会には、なかよし会の早急な改善と速やかな運営主体の移行に御尽力をお願いしている。保護者会が設立されていないなかよし会の保護者の皆様にも今後の改善や課題に意見を伺える体制をつくっていくよう市としても努力したい。

# 主幹教諭の意義と現状は

光安一磨議員 学校の組織力、機能力向上を目的に校長、副校長との間に主幹教諭が設けられた。その役割は学校運営にとって多面的機能が期待されると認識するものであるが、意義と現状について所見を求めたい。

■コミュニケーションが取りやすくなった  
**答弁** 主幹教諭制度導入の主な目的は、校長のマネジメントの下、組織的、機能的な学校運営を行うために教頭の補佐を行うことだ。

本市では、2校に各1人ずつ配置しているが、教育目標の具現化のため、校務の連絡調整を図る体制ができ上がり、校長や教頭が教職員や児童生徒、保護者とコミュニケーションを取りやすくなってきた。また、主幹教諭が関係機関への報告を作成することで教頭の職務軽減が図られ、教頭が本来の職務に深く関われるようになっていく。

また、不登校や問題を起こす児童生徒の在籍する学年などにおいては問題の解決のため、緊急の授業を担当したりや保護者への対応ができるようになっていく。いずれにしても今年度から始まった取り組みなので、本制度

の目的を達成する工夫や改善が必要であると考えている。

# 勝尾城 観光資源としての活用を

小石弘和議員 同遺跡は平成18年1月の国史跡指定以来、県内外からの見学者も多いと聞く。同遺跡の価値は私達の先祖が残した歴史遺産であるとともに貴重な観光資源であり、シンボルとして市のイメージ戦略の上からも欠かせない。同遺跡を観光資源、シンボルとして活用するため今後どのように整備し活用していくのか。また、1次指定地区137ヘクタールの環境整備の現状について尋ねる。

■本格的な環境整備は今後の課題

環境整備の現状については、国史跡指定を受けて史跡標柱や道標、案内板の設置などの整備を進めており主要な史跡ポイントに計画的に設置をしている。史跡の復元整備や利便施設の設置、自然環境の整備など本格的な整備は今後の課題であり、整備計画策定が急がれる。

**答弁** 勝尾城筑紫氏遺跡の整備には観光面での活用を位置付けている。遺跡が鳥栖市という交通の結節点にあることは、来訪者の利便性に有利と言えるが、整備は遺跡の特徴を生かすことが基本なので、城山麓の緑豊かな自然などと総合的に整備することで観光資源として活用が可能と考えている。

水道料金の改定の考え方は、今後、水道施設の更新や耐震化対策、最近増えてきている突然の大雨など自然災害への万全な対策も必要になってくることを予想している。

水道行政を取り巻く環境も年々厳しさを増して、水道事業の運営は将来的には厳しさも垣間見えるところだ。

水道施設等の更新事業計画を策定中だが、現在の料金体系を維持しながら、更新事業の着実な実施に努めていきたい。

現在の料金体系を維持したい

# 水道料金を5トン500円

三栖一紘議員 平成6年度からその後5年間を見通した財政計画により、料金を平均30%も引き上げた。実際は計画より3・7倍も多い利益を出し、平成19年度は1億7895万円もの純利益だ。市民には必要以上の料金負担であり、適切な料金に見直すべき。基本料金を5トン700円にして料金引き下げを。

現在の料金体系を維持したい

